

第30回軽米町議会定例会

令和 4年 6月 7日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

5番 田村 せつ 君

11番 茶屋 隆 君

3番 江刺家 静子 君

日程第 2 議案第 4号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	福島	貴浩	君
会計管理者兼 事務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		日山	一則	君
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課長	工藤	薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー推進室	長	福島	貴浩	君
水道事業所	長	中村	勇雄	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員	員	西山	隆介	君
監査委員会事務局	長	関向	孝行	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって、5番、田村せつ君、11番、茶屋隆君、3番、江刺家静子君の3人とします。

次に、本日付で町長から議案1件の追加提出がありました。配布してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取扱いについては、6月6日本会議終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上により、追加議案の付託区分表は配布してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇5番 田村せつ議員

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 5番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは、通告しておりました2項目について質問させていただきます。

初めに、認定こども園についてお伺いします。認定こども園につきましても、昨年の6月にもお伺いしておりますが、その後コロナ禍で入園式にも卒園式にも、その他の行事にも行く機会がなく、認定こども園の情報が疎い状態です。運営

状況などきちんと把握しておきたいと思ひまして、再度伺ひました。よろしくお願ひいたします。

令和3年4月に花のまち軽米こども園がスタートしてから1年が経過しました。子供たちは、元気に登降園していることと思ひております。1年経過した今の状況についてお伺ひします。

1点目としまして、保育内容のことですが、町長の政務報告の子育て環境のところでも述べられておりましたが、お伺ひいたします。教育と保育の両方を取り入れた保育内容のカリキュラムを新しく作成し、保護者が働いていなくても誰でも入園することが可能であり、完全に保育所型の認定こども園として運営されていると捉えていいのかどうかお伺ひいたします。

2点目としまして、旧軽米幼稚園は、分園として活用していくということでしたが、どのように活用されているのでしょうか。政務報告では、健康推進事業であるうまっこ教室や乳幼児健診等を行っているということでした。花のまち軽米こども園の特色ある活動のお茶会は、旧軽米幼稚園で行っていると聞きますが、その他の特色のボール遊びなどについてはどうでしょうか。さらに、特色ある活動は、何歳児が月何回行っているのでしょうか。

以上のことについてお伺ひいたします。答弁方よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の認定こども園についてのご質問にお答えいたします。

最初に、認定こども園の運営状況についてお答えをいたします。花のまち軽米こども園では、保育所型認定こども園として昨年度から運営しており、生後6か月から就学前の子供を受入れ対象としております。

保育内容につきましては、保育指針に基づきゼロ歳から就学前の段階的な発達過程を見通したカリキュラムを作成し、保育に取り組んでいるところであります。保育園と異なり、3歳以上で保護者が保育に欠ける事情を要件にしておりませんが、3歳未満の子供については保護者が働いていたり、病気などの理由により日中子供の保育ができないときに預けることができるということが基本となっております。

次に、旧軽米幼稚園の分園としての活用に関わるご質問にお答えいたします。旧軽米幼稚園で年長児を対象に行っていたお茶会、ボール遊びも続けて旧軽米幼稚園舎で行っており、講師先生の指導の下、お茶会は年3回、ボール遊びは年6回行っております。また、ALT、これは外国語指導助手でありますけれども、英語で遊ぼうの活動についてもこども園に場所を移し、年長児を対象に年10回、約月1回行っております。このほか新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種会場を健康ふれあいセンターとした関係から、今まで健康ふれあいセンターを会場として実

施していたうまっこ教室、パカパカ教室、乳幼児健診の会場として利用しております。今後放課後児童クラブの場としての利用も検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。町内にあるただ一つの乳幼児施設の運営が大変よく分かりました。また、特色ある活動も引き続き前の幼稚園で行われているということ、安心しました。

再質問ですが、今の認定こども園は平成2年に建設され、老朽化が進んでいると聞いております。前回お伺いしました際には、新築の予定はないということでした。保健室は新しく増築されたようです。そのほかにも修繕をしているいろいろしているようですが、これからも修繕をしながら施設管理をしていくということでしょうか。

また、未満児など途中入園者があると思いますが、前から未満児室は狭さを感じておりました。途中入園者が増えても、対応など可能でしょうか。お伺いします。

それから、関連しましてお伺いしますが、軽米小学校の学区外の子供が親の仕事の都合で今現在花のまち軽米こども園に入園させているけれども、小学校に上がるときは、学区は小軽米地区だそうです。希望すれば、軽米小学校に入学することができるのかどうかお伺いいたします。

答弁方よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまかなり老朽化しているというふうなことは、私も足を運んで見ておりますけれども、いずれ時期が来たならば、そういったこともあれですが、当面はやっぱり改修を続けながら進めていきたいというふうに考えております。

そのほかに関しては、また担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

〔健康福祉課総括課長 工藤 薫君登壇〕

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 再質問でございました未満児の受入れの部屋が狭いが、受入れは大丈夫かというふうなことでございますけれども、現在未満児のほうにつきましては、園児35名受け入れてございますけれども、これからの受入れも可能とは思ってございます。出生数をまず考えますと、可能だと考えてございます。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの田村議員のご質問にお答えしま

す。

小学校に上がる際の就学につきましては、個別に対応させていただいておりますので、その旨ご了承いただきたく思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 大変ありがとうございました。よく分かりました。今後も子供たちが人的にも物的にもよい環境の中で、何の不安もなく安心して毎日を過ごすことができ、またそれに携わる職員もスムーズに保育ができることを願っております。そして、子供たち、職員がよい環境の中で毎日を過ごされることをお願いしまして、次の質問に移ります。

2項目めは、雪谷川の河川敷の桜の木についてお伺いいたします。平成11年の水害の後、雪谷川を守る会により復興を願って雪谷川の河川敷に植樹された桜の木が、今はもう20年以上たち、毎年春になると見事に開花し、町民の皆さんの目を楽しませてくれています。このコロナ禍の時代、遠くに出かけなくても町内で花見ができると聞いております。

ところが、ほとんどの木がてんぐ巢病という病気になっているのが目につきます。てんぐ巢病になった枝には花が咲かないといえます。そして、次々と伝染していく病気と聞いております。雪谷川を守る会が管理し、処置をしているようですが、追いつかず、てんぐ巢病は増えていく一方だといえます。毎年桜の花を楽しみにしている町民の皆さんのためにも、また花のまち軽米としても、この先ずっと美しく咲いてくれることを願っております。この状況につきまして、町としてはどのように考えますでしょうか。また、対策などについては、どのように考えているのかお伺いいたします。

答弁方よろしくお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の雪谷川の河川敷の桜の木についてのご質問にお答えいたします。

雪谷川の河川敷の桜は、田村議員からお話がありましたとおり、平成11年の豪雨により甚大な被害を受け、災害復興により整備された河川敷に復興の希望として要望があり、町民の皆様方と一緒に桜を植樹し、20年ほど経過しており、今では復興した町の象徴ともなっております。

ご指摘のありましたてんぐ巢病に感染した桜の枝の除去は、病巣部を除去することが有効と考えられます。当面は交通量の多い町道の通行に支障のある主な区間の除去を検討し、引き続き町の象徴となるよう、関係機関の意見を聞きながら、協働

最後に、5点目、新型コロナウイルスの影響で各種イベントがほとんど中止になっていますが、最近国、県の指針等も少し変わり、緩和される傾向にあります。そのことを踏まえて、今後のイベントに関しては、コロナ対策に万全を期して開催すべきと思いますが、いかがでしょうか。今後のイベント、夏祭り、秋まつり、食フェスタ等の開催につきましてどのように考えているのかお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の観光振興とイベントの開催についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の今年の状況と、どのように来年につなげるかについてお答えいたします。来場者数につきましては、上山議員への答弁でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、ステージイベントは中止いたしました。チューリップ園は開園し、フェスティバル期間中に見頃を迎えたことや、テレビ、マスコミ等で多数取り上げられたこともあり、フェスティバル期間中の来場者数は2万7,037人、チューリップ園の入場者数は1万9,628人で、新型コロナウイルス感染症発症確認前の来場者数を取り戻し、昨年より2万4,284人をさらに上回った状況となりました。今年度は、チューリップ園の周辺の樹木の伐採と園内に人工芝を敷くなどして、来園者から大変好評を得ております。来年度に向けましては、さらに創意工夫を重ね、イベントを開催し、来場者増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第2点目のハートフル・スポーツランドの芝桜に関するご質問にお答えいたします。ハートフル・スポーツランドのパークゴルフ場は、平成9年9月に2コースでオープンいたしました。その後、平成18年に2コースを増設し4コースとなったことを契機に、町と町民のボランティアの方々によって芝桜の植栽が進められたところでございます。その後、毎年芝桜植栽事業を行い、植栽総面積1万5,500平方メートル、総植栽本数は7万本となり、ハートフル・スポーツランドのパークゴルフ場は、芝桜によって埋め尽くされるほどになりました。

しかしながら、地力低下等により、のり面に植栽している部分が欠落してきたことから、植え替えなども行ってまいりましたが、生育が思わしくなく現在に至っております。のり面については、水の湧き出るところや崩れた場所などにはうまく育たないことから、今後はハートフル・スポーツランド全域をエリアとして位置づけ、平場を中心に植栽を進めるよう考えているところでございます。

次に、第3点目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のアジサイを整備し、観光スポットに考えてはとのご質問にお答えいたします。アジサイの整備については、

議員ご指摘のとおり、メインのチューリップフェスティバル期間終了後の観光客の拡大につながると考えております。町でも平成23年頃からアジサイを徐々に増やしながら、令和2年から管理費を予算計上し、移植作業等を行い、現在約40品種、5,000本程度のアジサイが植樹されております。昨年は、アジサイの森ロードマップ看板を園内に設置し、今後は昨年行ったアジサイPRイベント等の開催により集客に努めてまいりたいと考えております。

次に、第4点目のミル・みるハウスでの土日のイベント開催の質問についてお答えいたします。昨年は、6月に飲食を主とした特設テントを設営したイベント、9月にはさるなし収穫祭、10月には大感謝祭を開催したところであり、大好評でありました。今年度におきましても、セール企画、感謝祭等創意工夫しイベントを開催し、集客向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、第5点目の夏祭り、秋まつり、食フェスタ等の今後のイベント開催についてのご質問にお答えいたします。近年コロナ禍において令和2年、3年と各イベントの中止を余儀なくされましたが、今年度のイベントにつきましても、感染症対策を徹底した上で開催したいと考えております。夏祭りについては、今年度開催する方向で検討していると伺っております。秋まつりについては、八戸市が今年度の開催を見合わせたことにより、当町への影響も懸念されることから、山車団、郷土芸能団体等と協議の上、秋まつり実行委員会を開催し、開催の有無を決定してまいりたいと考えております。そのほか食フェスタ等のイベントにつきましても、感染症対策を徹底した上で開催する方向で検討してまいります。今後におきましても、各種イベントを開催することで交流人口の拡大、町のイメージアップ、町民意識の向上を図り、地域の活性化に向けた取組を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。では、再質問を簡単にさせていただきます。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米は、本当に今年は盛況で、来年にもっとつなげていただきたいと思います。私も行って見ましたけれども、行って見て、いっぱいお年寄りから子供まで来ていましたけれども、遊んでいる中で、私いつもよかったと思うのは、おきあがりこぼしというのですか、転ばせても起きてくるような、そういったのが食堂のほうに1個あったのかな、それに子供たちがいっぱい集まって遊んでいるというようなことで、何かそういった遊ぶものがある、すごくいいなと思いました。今年は多分イベントがなかったから、町のイメージキャラクターがいなかったのかなと思ってしまいますけれども、やっぱりそういったイメージキャラ

クターもヒエポンであれ、かるるんであれ、さるなっし〜、そういうようなのがいればもっとにぎやかになっていったのかなとも思っておりますので、できれば来年はそういったのを活用してやればいいのかなと思っております。

あと、アジサイ園ですけれども、今町長からも答弁がありましたけれども、私はすごくアジサイというのは今の時期、これからだと思っておりますけれども、物すごく心を和ませてくれるような、雨にしっかりとするというようなことで、本当にぜひこれからも少しずつ広げていってもらいたいと思っております。

アジサイ園のところには遊具なんかも多少前はあったのですが、今は私もしばらく見ていないのですが、もしかすれば滑り台の長いのあるだけかな、そこにやっぱりブランコとか何か、小さな滑り台とか、そういったもう少し遊具があれば、子供たちも遊べていいのかなと思っております。

あと、ミル・みるハウスは、去年の催しは本当によかったのではないかなと思っておりますし、最近ミル・みるハウスに行ってみれば、商品開発、地域おこし協力隊の方たちが頑張っていると思っております。商品開発もされていて、町内で開発した商品とか、いろんなのが展示されていて、買うのに、今までなかったなと思うのもあります。

また、レストランのラーメン、鶏白湯というのですか、そういったラーメンが、私食べてみて、4種類全部食べましたけれども、物すごく病みつきになるような味で、すごくいいなと思えました。この前行ったら、ちょっと機械が故障していてラーメンができないということで、ざるそばを食べました。今までざるそばは太い麺をイメージしていたのですが、麺が細くて、食べてみたらすごく喉越しがよくて、これもいいなと思えましたので、その辺もう少しPRすれば、もっともっとよくなるのではないかなと思っておりますが、町長の答弁ではそういったことを考えているということですが、ぜひ考えてやっていただきたいと思っております。

特にイベントのことにに関して、秋まつりですけれども、山車は八戸市が主体ということで、八戸市が中止であればできないのではないかなというようなことを言われましたけれども、アンケートを今取っているということも聞きました、多分半分ぐらいは参加したいという、出せる。例えば上新町でも八戸市から来ていますけれども、無理をすれば小さくしてもらって山車も出せる状況になります。やっぱり山車を出すだけではなくて、子供たちがお祭りのときに太鼓をたたくとか、そういったのを切らさないためにも、どういった形で山車を出すに当たっても、つなげていければいいのかなと思っておりますが、その辺は今検討されていると思っておりますけれども、そういうようなことをやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 様々のご指摘大変ありがとうございました。イベントは、もうこれからは感染症対策を徹底してやれば、私は開催可能だと考えておりますので、職員のほうにも、そういった指示しております。そういうことで、できるだけまず開催をしてまいりたいというふうに考えております。今後新型コロナウイルスの発生状況等をきちんとやっぱり把握しながら、できるだけ感染症対策をきちんとしながらイベントは開催していきたいと考えております。

また、これからのいろんな商品開発、今ラーメン等好評だということで、大変ありがとうございます。さるなし製品等も今一生懸命商品開発しておりますが、今後さらに鶏肉の大生産地、ブロイラーの大生産地でもありますから、そういった商品開発を積極的にやりながら、観光と食とを結びつけながら交流人口を増やしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。今町長の答弁にもありましてしており、コロナ禍も緩和されてきているということで、これからのイベント等は開催していきたいということでございますので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。やはり観光振興にはイベントが付き物だと思いますし、イベントをすることによって集客も、あと交流人口も増えていくと思いますので、活性化につながっていくと思いますので、ぜひお願いいたします。

それでは、次に2点目、職員体制と町政運営について質問いたします。私は、職員体制と町政運営に関しては、令和元年の12月定例会以来、3回ほど定例会で一般質問をやっております。ここ数年退職者の数は大変多く、退職者を再任用。再任用の方が、次は会計年度任用職員として再雇用する状況で、新採用で足りない分の職員を補っている状態にあり、職員構成は依然といびつな形で推移し、今後の幹部職員の年代の数が少なく、若い世代の職員教育、管理等が心配されます。また、若い世代の職員が安心して町政運営に関わっていけるような職員体制を、新しい発想と適正な計画を考え、進める必要があると思いますが、そのことを踏まえて1点目、今後正確で円滑な町政運営を進めるため、職員の採用に関し、どのようなことを重点に考え、募集をするのかお伺いします。

2点目、職員体制がいびつな状態にあり、正職員が減少し、再任用職員、会計年度任用職員が増えていく中、若い職員の教育、管理が適正にできるのか心配されます。どのようなことを重点に考え職員教育をされ、スムーズな業務運営を進めるのかお伺いします。

次に3点目、副町長の選任については、令和元年の12月定例会以降、同僚議員

が2回、私も2回、今回が私は3回目の一般質問です。副町長の選任についての町長の答弁は、今までいつ選任されるのかについては、いずれ必要なとき、またしかるべきとき議会にお諮りします。副町長不在による町政への支障は生じていないかについては、できる限り在庁時間の確保に努め、総括課長との情報共有や意見交換をより綿密に行いながら、町政のリーダーとして運営に当たっており支障はないと答弁されてきました。

また、軽米町には副町長条例があり、定数と業務が定められています。条例は、副町長は1人を置くということです。そして、職務は自治体の長を補佐し、また命を受け、政策や企画を担当し、補助機関である職員の担当する事務を監督することや、町の権限に属する事務の一部について委任を受け、執行するとなっています。副町長不在以来、7月で3年が経過します。その間議会でもいろいろ質問、提言等を述べてきましたが、その間に何もなかったわけではございません。非違行為、不祥事が発生し、最近公務災害が認定され、今後の行政運営、職員の健康等が心配されます。そのことを踏まえて、副町長の選任について3点お伺いします。

1点目、なぜ選任が遅れているのか。

2点目、どのような方法で、いつ選任されるのか。

3点目、町長は副町長の役割についてどのように認識され、不在についてどのようにお考えなのか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の職員体制と町政運営についてのご質問にお答えいたします。

最初に、円滑な町政運営のための職員採用といびつな職員体制の中、若手職員の教育についてのご質問にお答えいたします。当町の職員の年齢構成は、茶屋議員ご指摘のとおり50代後半の職員が多く、40代の職員が極端に少ないという非常にいびつな構成となっております。このことから、将来に向けて同じような事態が生じることのないよう、定員適正化計画においても必要な人材の確保を図ることとし、受験資格年齢の拡大を行うとともに、令和3年度には社会人枠を取り入れるなど、計画的な採用と年齢構成の平準化等を意識した採用に取り組んでいるところであります。

しかしながら、ここ数年は特にも応募者の減少や採用候補者の辞退、自己都合等による早期退職者の増加などにより、計画どおりの人材確保に苦慮している実情から、引き続き他の自治体の募集事例等を参考としながら、受験者の確保につながるよう多様な職員採用方法を検討してまいりたいと考えております。

また、若手職員の育成につきましては、町村会等が実施している職員として必要な職務遂行能力と問題解決能力、政策形成能力等の養成と資質の向上を図るための各種研修会に積極的に参加、受講させるとともに、長年培った技術やノウハウなどを蓄積している再任用職員を活用し、新採用職員の職場内における研修指導体制を確立し、的確な行政サービスが早期に提供できる職員の育成に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、副町長の選任についてであります。藤川前副町長が令和元年7月5日をもって退任されて以来、3年間は空席となつていただいておりますが、これまでも議会でお答えしましたとおり、私の国や県機関等の役職を減らしながら、できる限り在庁時間の確保に努めるとともに、毎週月曜日の総括課長会議など、総括課長等との情報共有や意見交換をより緊密に行いながら、町政のリーダーとして運営に努めているところであります。

副町長の選任の時期につきましては、町政や政策企画等の観点から総合的に検討の上、必要な時期が来ましたら選任してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございます。再質問を5枚ほど書いてきましたけれども、今の町長の答弁を聞きまして、恐らくこれを聞いても今までどおり何ら変わりのない答弁かなと思ひまして、最後に私の思いを述べさせていただき、終わりたいと思ひます。

先ほど町長は、私が聞いた副町長の役割についてどのように認識され、不在についてどのようにお考えなのかということには明確に答えていなかったのかなと思ひますけれども、それはそれとして。今軽米町の職員体制は、4月1日現在、正職員107名、再任用職員23名、職員数計130名と会計年度任用職員144名で構成されているということです。近年退職者が毎年10人前後と非常に多く、職員構成を見ても再任用職員、会計年度任用職員が急増している状況です。職員構成を年代別に見ても非常にいびつな形になっていて、特に40歳代の職員の数が極端に少ない状況となつており、今後における町政運営の喫緊の課題と認識しております。町長も令和2年9月定例会の一般質問で答弁されているとおり、今後の町政を進める上で、しっかりと対応していかなければならない問題だと思ひます。

そういう状況の中で、優秀な新人職員が採用されても、現状の体制で新人職員の指導、教育がしっかりできるか心配されます。新しい発想の転換が必要と思ひます。町長は、3年間副町長の選任を拒み続けてきましたが、果たしてそれでいいのでし

ようか。今こそ副町長の選任が必要ではないでしょうか。なぜなら、軽米町には副町長条例があり、定数と業務が定められています。定数は1人置くということです。そして、職務は自治体の長を補佐し、また命を受け政策や企画を担当し、補助機関である職員の担当する事務を監督することや、町の権限に属する事務の一部について委任を受け執行するとなっています。どうでしょうか、町長。副町長の役割が条例によってしっかりと明記されていますよ。それでも、副町長は選任しませんか。どうでしょう。

今退職者が多くなり、再任用職員、会計年度任用職員が今後ますます多くなる中、副町長は絶対必要です。町長一人で職員の指導、管理ができますか。できていないから職員の不祥事、非違行為、最近では公務災害が認定されました。また、新人職員の退職の要因にもなっているかもしれません。そうです、一人の人間は一人、幾ら優秀であっても2人分の仕事はできないということです。真摯に受け止めて反省いただき、早急に副町長をすぐ選任すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、私は副町長の役割というのは、職員と町長の橋渡し、また議会と職員、議会と町長の橋渡し、もちろん町民と町長、町民と職員、町民と議会の橋渡しも担っているとも思っております。そういうような役割の方が不在ということは、正常で円滑な町政運営ができないのではないのでしょうか。今後も副町長を選任されないのであれば、月に1度開催される経営会議が職員との唯一のコミュニケーションの場となるわけですから、大切に開いていただきたいと思います。今までの町長の町政の進め方を見ていけば、何か事業を進めるにしても経営会議の中で総括課長をはじめ職員としっかりと議論されているか心配されます。町政担当が長くなれば、えてして一方的になりがちですが、その点は留意されているとは思いますが、考えていただきたいと思います。

令和2年12月の定例会の職員の非違行為に対する私の一般質問に町長は、答弁で「非違行為事案等の未然防止には、職員個々の意識に訴えるだけでなく、上司と部下、あるいは同僚など、それぞれが信頼し合い支え合う関係のつながりが特に重要な要素であることから、古くからの言葉になりますが、報告、連絡、相談のコミュニケーションが活発に行える職場となるよう、職場内研修や外部研修を通じて全職員層の質の向上を図りながら、職員が健康で明るく楽しく働くことができる環境を整えてまいりたいと考えております」と大変基本的でいいことを言っております。常にこの気持ちを忘れることなく対応していただきたいと思います。それが職員、議会、町民に親しまれる首長の姿と私は思います。任期まであと6か月間、しっかり対応していただくことをご要望申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 茶屋君、答弁いいですか。いいの。

○11番（茶屋 隆君） いや、答弁必要だと思うけれども……

○議長（松浦満雄君）　　そうですか。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君）　　ただいまの茶屋議員のご要望をしっかりと受け止めながら、私も置かないという立場ではございません。必要あれば、それにちゅうちょなく検討いたしますので、ご理解をいただきながら、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松浦満雄君）　　それでは、ここで感染予防対策の換気のための休憩いたします。

午前 10 時 46 分　休憩

午前 10 時 58 分　再開

○議長（松浦満雄君）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇3番 江刺家 静 子 議員

○議長（松浦満雄君）　　江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君）　　3番、日本共産党、江刺家静子です。議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

昨日の同僚議員の質問と重なる部分がありますが、私は町長に答弁を求めています。昨日は、教育長から大変丁寧な説明をいただきました。軽米町には県立の施設として県立軽米高校、県立軽米病院、そして県の農業研究センターなどがあります。どの施設も町にとってなくてはならない大事な施設です。軽米高校は、町の将来などの観点から町づくりということに、教育の内容ではなくて町づくりの観点から町長にお聞きすることにしました。よろしくお願ひします。

まず最初に、軽米高等学校と軽米高校生に対する支援についてです。軽米町は、平成13年4月から地域連携中高一貫教育を導入して21年になります。この間、少子化の影響もあるかと思いますが、今年4月の入学生は38名で、中高連携校である卒業生の半数が軽米高校以外に進学したということは、大変衝撃を持って受け止めました。いずれ町外の大学などに進学して、町から出ていく日が来るだろうとは思いますが、18歳だったのが15歳でよその学校に行くという、その時期が早まったということが大変私としてはショックでした。平成20年から通学費用、バス代などの補助をはじめ、この高校へ入る人を増やすために支援事業をしてきましたが、軽米高校の生徒の減少が止まりません。どういう理由で、どんな高校を選ぶのか、この調査データがないので、ちょっと分かりませんが、入りたい部活のある学校に行ったり、また将来につながる勉強ができる学校を選んだりして行っている

のかなと想像するしかありません。

でも、もし軽米高校がなくなれば、経済的な負担や地理的に通学が困難になる生徒が出てくるのではないのでしょうか。高校と中学校の連携は、生徒にとって魅力かどうかということがあります。ある高校1年生の方から聞きました。「中高一貫だから、ちょっと期待したんだけどね。だけど、生徒のためか先生のためかよく分からないんだ」と言っていました。なぜかという、高校生と交流するときはあまりなくて、先生たちが年に何回か授業に来るということでした。中学生は、まだ精神的にも不安定なところがあって、高校生はちょっと大人に近づいて落ち着いています。ですから、中学生は高校生を憧れの目を持って見ているようなのですけれども、それで、「例えばスポーツを一緒にやる機会があったら、ああいうふうになりたいなと思って、きっと頑張る気になると思うんだよね」と言っていました。

では一方、先生にとってはどうなのでしょう。これは私の想像力がもし間違っていればあれですけれども、今教員不足や、また教員が忙しいということが本当にマスコミにも取り上げられ、問題になっています。中高一貫の学校だったら、本当は高校だけの勉強、中学生だけに教えるものが、またそのものの負担が増えるのではないかなと思ったりします。その生徒が言うのは、「もしかして先生のため必要な、中高一貫って。先生のためかな」と言っていました。このようなことから、取り入れた当時の中高一貫校の利点が活かされていないのではないかな。また、町長は、軽米高校教育振興会の会長でもあるようです。どのように捉えているか伺います。

それから、2つ目です。高校入学するときの必要経費が、自分は高校生がうちにいないので、ちょっとあまり考えたことがなかったのですが、ある方はお孫さんが高校に入るとき金かかってよと言っておりました。例えば昨年度の4月に入学する生徒の場合、入学料が5,650円。それから、授業料は無償化の制度ができましたけれども、所得制限が持ち込まれて、一部の方は有料です。1か月9,900円。そのほかに入学のとき制服、男子、女子、それから運動着、上履き。また、毎月徴収されるのでPTA会費、生徒会費、同窓会費、それから教育振興会費、さらに学年徴収金8万4,500円、これは教材費などなので、どの科目を選択するかによって違って来るそうですが、20万円を超えるという金額になります。

町では、軽米高校生に対して支援をしています。さらに保護者の負担軽減の応援が必要ではないかと、私は思いました。例えばスクールバスは、中学生がいる地域の生徒は混乗という形で利用できますが、いなければ中学校の3年生までスクールバスを使って通学できたのが、突然足に困ります。路線バスがない地域は、家族が送迎したり、またはバイクで通学している子もいます。高校生を確保するために、よその町村から入学した場合はタクシー通学もあります。また、軽米町の町民は、

中高一貫校であり、そして軽米町の町民でもあるのに、何らかの通学補助を望むのはぜひいたくでしょうか。父兄の方ですが、毎日子供を送り迎えするのは肉体的にも経済的にも負担であるということで、軽米町民にも補助が欲しいなということをおっしゃっていただきました。

授業料については無償化の制度がありますが、そのほかの出費も大変多いです。中学校も高校も制服の購入、また運動靴など、いろいろ決められたものを着なければなりません。物価高騰で、今いろんな収入が減ったりしている中でもありますので、ぜひとも制服購入補助を新設していただきたいと思います。これは、ちょっと伊保内高校とか葛巻高校とか調べましたら、そこも制服購入補助というのがありましたので、軽米高校もぜひお願いできればと思います。

それから、3つ目です。高校入学生の諸会費の中で、教育振興費が令和3年度は4万3,700円でした。同窓会費2,500円、教育振興会の運営組織というのは、高校の中で会計とかやっているのかなと思いますが、軽米高校支援事業と同窓会の関係について伺います。

それから、軽米高校存続のため、どのような対策を考えているかということもお聞きします。昨年、一昨年でしたか、岩手県の高校再編計画というのがありまして、福岡工業高校と一戸高校が再編で一緒になって、1つの高校になって、学校を分校の形にするという計画がありましたけれども、本当に二戸市の皆さんが頑張って工業高校を存続するというふうな方向に変わりました。

軽米高校も、今38名という入学者について本当に心配しております。町でも考えるべきだと思いますが、そのことについて、どのような対策を考えているかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の軽米高等学校と軽高生に対する支援についてにお答えをいたします。

まず初めに、軽高生の減少と中高一貫教育についてであります。ご案内のとおり、中高一貫教育は平成13年度から実施され、また軽米地域中高一貫教育協議会が設立され、中高6年間、両校の継続的な協力した指導や取組によって、生徒の個性の伸長をはじめ総合的な成長と併せて地域に貢献する人材を育成することを旨として進めております。

近年の軽米中学校から軽米高校への入学者数は、卒業生の6割、40名程度で推移しております。中高一貫教育においては、交流事業や部活動や文化祭、各種行事などの交流が行われるとともに、教員の交流も行われ、中高の情報交換や学力向上に取り組んでおります。これまで21年間、地域連携型の中高一貫教育の取組は、

生徒のためだけではなく教員のレベルアップにも寄与しているものと認識しており、今後も中高一貫事業は継続したいと考えております。

また、入学者数の減少と中高一貫教育の推進には、関連性は薄いのではないかと考えております。町としては、軽米高校の魅力づくりを応援し、今後も学校、地域と協力して各種支援を行ってまいります。

次に、保護者の負担軽減としての通学援助と制服購入補助についてであります。軽米高校は1学年2学級を継続して確保するために、町外、特に八戸市からの通学生を対象に通学用のタクシー費用に対し助成をしております。

また、中学校の通学用スクールバスへの高校生の混乗については、支援の一つとして当該路線において利用を希望する場合は、町に申請を出し、許可後に高校生の混乗という方法で利用していただいております。スクールバス運行は、義務教育課程の在学児童生徒を送迎する目的のものであることをご理解いただきたいと思います。

ご提案の新たな支援については、支援の必要性や緊急度等を総合的に勘案しながら、高校と協議してまいりたいと思っております。

次に、町支援事業と教育振興会、同窓会の関係についてであります。町が事業費補助金を交付している団体は、岩手県立軽米高等学校教育振興会となります。入学時の保護者負担となる諸費用については、教科書代、制服代などがありますが、諸会費としては学校団体における要綱によって会費納入をいただいているものと考えられます。

今後とも軽米高校の存続のために各種の支援を継続するとともに、地元軽米中学校はもとより、より広い範囲の中学生から軽米高校を選択肢としてもらえるよう、さらなる魅力づくりと広報等に努め、併せて町としても町民の皆様とともに支援、応援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。生徒たちが払っている教育振興費がありますけれども、役場でさらに事業費を補助しているということでした。そうすると、この予算規模というものが相当な金額になると思います。学校にもお聞きしましたが、ちゃんと監査も受けて総会をやっておりますよということだったのですが、ちょっと予算規模などはお聞きしませんでした。そうすると、これは事業費を出しているの、町に対しても事業報告というのがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

これまでの支援の財源は、どのようなものでしたでしょうか。ふるさと納税も使

っているかとは思いますが、それはどの程度でしょうか。最近軽米町のホームページに、町民の声のボックス、投書する欄がありまして、そしてそれに対して町が回答しているのですけれども、その中にこういうのがありました。軽米高校の入学生の減少を懸念している。軽米高校を応援する会を全町民的に発展させ、軽米高校後援会を結成し、部活動への支援など魅力ある軽米高校づくりが必要ではないかという投書でした。こういう声は私も同感ですし、ほかの軽米高校を愛する皆さんの声はたくさん聞きます。

魅力ある軽米高校にするということで、部活動もその一つかと思えます。昨日も部活の指導者のことの発言もありましたが、小学生のバレーボールのチームがあります。中学校もバレーボールのクラブがあったと思いますが、高校に行くとなくなるということでした。アニメの「ハイキュー!!」のファンで、それで軽米高校に入りましたという方もありました。その方は、美術のほうが好きで、アニメをモデルにしたカメのようなものを作ったりもしておりました。アニメ「ハイキュー!!」の縁で入学した子もあったとか、また「ハイキュー!!」の縁でふるさと納税をしている方もいるのではないのでしょうか。ちょっとどういう方がふるさと納税しているのか分からないのですが、その方々は軽米高校をとっても愛している、好きだということで応援していると思えます。その予算も使って軽米高校を応援していただきたいと思えます。

先ほどの軽米高校を応援する会というのは、教育委員会に事務所があるようですが、もう一度宣伝していっぱいの方を巻き込んで軽米高校を応援するような体制をつくっていききたいと思うのですが、そのことについていかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 様々なご指摘ありがとうございます。今特に地元の中学校から軽米高校に進学する生徒が減ってきていると、そこを私も大変危惧しております。そこで、中学生の子供たち、どういう角度で高校を選択しているのか、今議員おっしゃったようにスポーツ関係もあると思えますし、また将来大学へ進学する際にはいろんな学力的なこともあるだろうし、あるいは就職で各種学校へ行きたい方もいると思えます。やはり子供たちのニーズと申しますか、そういうことをしっかりと我々で捉えながら、そこら辺も加味しながら魅力ある高校と申しますか、受け入れる側の高校としてのそういった体制も大事なかなというふうに考えております。

ただ、これは相手と申しますか、高校側の受入れ態勢もあることなので、それが全て受けられるというようなことではないと思えますけれども、そういったことでもきちっと精査しながら、そして地元へ進まれるほうが経費的にも安く済みますし、また中高連携の中で、先ほど先生だけがどうのこうのというようなご指摘がありま

した。そこら辺も少し改めながら、もう少し生徒間同士の交流を増やしていくとかというふうな形で、具体的な取組等もこれから検討していければなというふうに考えております。

そういうことで、何より地元の子供たちが地元の高校に進むというふうなことが一番ではないかなと考えております。そしてまた、それがさらに拡大しながら、町外の子供たちからも軽米高校に来ていただくと、そういうふうな流れをつくっていききたいというふうに考えております。

また、教育振興会の財源に関しましては、事務方のほうからちょっと説明させたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） それでは、教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの江刺家議員のご質問にお答えします。

教育振興会への相当の金額についての確認ということですが、確認につきましては年度末、2月、3月におきまして軽米高校から報告を受けまして、それを精査いたします。その中で、支払った諸手続による書類をコピーいただきまして、それについて精査して、最終的に補助金を精査するとともに、確定額で交付しております。

それから、財源のほうですけれども、広い意味では一般財源ということで承知しておりますが、ふるさと納税等の基金といいますか、そういったものについて投入していることと思います。

それから、部活動支援ということの魅力ある高校づくりということですが、現在支援しております教育振興会へのメニューといいますか、項目の中に、そういったクラブ活動への指導者への賃金といいますか、報酬についての謝礼金というような名目での補助金もその中にございますので、そういったことで対応していただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、答弁漏れがありましたら、どうぞ。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。軽米高校に支援している財源は、ふるさと納税とか、あとそのほかはどういうのが財源になっているのかなということもお聞きしましたが、その回答はまだなかったと思います。

あと、小学校、中学校は義務教育であって、その学校にまず必ず入ります。高校は選ぶことができるということで、本当に選ばれる高校になるためには、高校生

たちもいろいろ考えていると思います。部活は、本当は私は郷土芸能やりたかったんだよねとか、いろいろあるようですけれども、子供たちの声も聞きながら、一緒に軽米高校を発展させていければなと思います。

まず、これで終わります。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 江刺家議員の質問に回答します。

財源の内訳ということでございますけれども、過疎債とふるさと納税を充てております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策についてです。職員の皆さんは、通常の業務のほかに、ここ2年以上コロナ対策の仕事に休日も出勤したりして、本当にご苦労さまだったと思います。昨日の岩手日報によりますと、岩手県の新型コロナウイルスの新規感染者が58人となり、4か月ぶりに2桁になったと報道されました。そのせいか、昨日ちょっと買物に行きましたら、祭りをやってほしい、ぜひ役場に伝えてほしいと、2件の店屋で同じようなことを言われました。感染が落ち着いてきて、これまでいろんな人の集まりを我慢して、そして寂しかったこと、ちょっと鬱気味になったりしておりましたが、ここで少しでも取り戻したいという雰囲気を感じました。もしまた新型コロナウイルスが少しはやってきても、何らかの形でお祭りをやってほしいと言っておりました。

ところが、昨日も同僚議員が地域のにぎわいということで質問しておりましたが、祭りの時期を待たずして最近閉店する商店といますか、事業所がありました。昨日の大変打撃を受けている事業者への支援も必要だと感じております。何か1件お店の明かりが消えるたびに、本当に寂しくなります。

1つ目は、岩手県がこの5月に新型コロナウイルス禍における物価高の影響を受ける子育て世帯への独自支援策として、児童手当を受給する世帯に子供1人当たり1万5,000円を給付すると報道されています。軽米町でも地方創生臨時交付金を活用して、県の給付金に上乗せして給付してはどうかということです。

また、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として、農業をやっている方、また事業者の負担軽減に資するために支援が必要だと思いますが、臨時交付金を活用して何か対応を考えていただきたいと思いますが、よろしく願います。

2項目めは、住民税非課税世帯臨時特別給付金10万円というのがありました。

テレビでも何か多分それだったと思いますが、4,630万円誤って振り込んで大変な事件が起きたことは皆さんもご存じだと思います。

軽米町の10万円の給付状況についてですけれども、給付の世帯数、また申請が遅れたり、何らかの理由で給付できなかった世帯はなかったのでしょうか。また、何かの間違いで返還を必要とする世帯は出てきませんでしたでしょうか。

また、今も続いておりますが、家計急変世帯の申請は9月末までできるとなっております。その方々へ、こういうのが9月末までありますよということの周知をどのようにして行っているのかお伺いします。

それから、コロナワクチンの年代別接種状況。勤めている方は、副作用などが心配で、かなり翌日、3日も熱が続いたとか、いろんなことを聞きます。それで心配で、3回目はいいやと言っている話も聞いたりしますので、翌日休みの金曜日の夜に接種して成果を上げたとか、何か一関市では前すごく感染者が多かったのですが、感染者が減ってきたのは、金曜日の夜やったらすごくワクチン接種の方が増えて、そのせいではないかなということも聞きました。また、八戸市とか二戸市に通っている方は、そちらでできることになっていないでしょうか。年代別の接種状況などもお聞きしたいと思います。5月末現在6,500人、81%と町長の政務報告の中にありましたが、年代別なども分かりましたらお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の新型コロナウイルス感染症の対策についてのご質問にお答えいたします。

まず最初に、岩手県は新型コロナウイルス禍や物価高の影響を受ける子育て世帯への独自支援策として、児童手当を受給する世帯に子供1人当たり1万5,000円を給付するとしている。当町も地方創生臨時交付金を活用して県の給付金に上乗せして給付してはどうかについてのご質問にお答えいたします。いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業につきましては、岩手県から事業実施に関わる意向確認があり、活用して実施する方向で回答しております。同時に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これはコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分ということですが、それを活用した上乗せ給付につきましても検討しているところがございます。本事業の実施に向けて、本定例会での補正予算計上につきましても検討いたしました。岩手県の補助額及び方針が流動的であったため、今回の補正予算では見送りいたしました。今後県の交付要綱等を踏まえ、上乗せ給付につきましても十分検討した上で、次回の補正予算で提案したいと考えております。

次に、住民税非課税世帯臨時特別給付金10万円の給付状況について、給付世帯

数、申請が遅れたり何らかの理由で給付できなかった世帯はなかったか、返還を必要とする世帯はあったか、また家計急変世帯への周知方法についてお答えいたします。1点目の特別給付金10万円の給付状況につきましては、5月末現在で給付世帯数1,087世帯に対して1億870万円の支払いが完了しております。申請が遅れたり、何らかの理由で給付できなかった世帯はなかったかについてお答えいたします。本事業につきましては、住民税非課税世帯の世帯主に対して支給要件の確認書を郵送し、提出いただいた確認書の内容を確認後、速やかに給付するプッシュ型により給付事務を行っており、確認書の提出のあった全世帯に給付しております。

また、未申告世帯や転入により課税状況が不明な世帯におきましては、支給申請いただき、要件を満たす世帯に対し給付を行ったところがございます。残念ながら確認書を送付後3か月以内に確認書の提出がなければ給付することができないことから、文書で確認書の提出を促してはりましたが、提出されなかった7世帯に対しては給付となりませんでした。

2点目の返還を必要とする世帯はあったかについてお答えいたします。今回の給付金につきましては、支給要件を満たしていなかった2世帯から返還をいただいております。返還理由は、確認書で支給要件を確認して給付金を支給したものの、その後の調査で別世帯の住民税課税者の扶養者及び事業専従者であったことから、支給要件を満たしていないことが判明したことによるものでございます。該当する世帯には、支給要件について説明した上、給付金を返還いただいております。

3点目の家計急変世帯への周知方法については、広報お知らせ版やホームページで周知を図っておりますが、申請漏れがないように引き続き広報お知らせ版等により周知を図ってまいります。

3番目ではありますが、次にコロナワクチン接種状況等についてのご質問にお答えをいたします。町内医療機関の皆様方のご協力により、3回目ワクチン接種も順調に進めることができましたことに御礼申し上げますとともに、3回目接種同様、4回目接種のご協力についてもお願い申し上げます。

さて、コロナワクチン年代別接種状況についてお答えいたします。令和4年5月30日現在、3回目接種を受けた方は6,508人で、その年代別接種率は、65歳以上は89.8%、60から64歳は81.3%、50歳代は81.7%、40歳代78.7%、30歳代64.7%、20歳代63.2%、12から19歳59.1%であります。全体の接種率は81%となり、岩手県全体の接種率64.8%と比較し、高い接種状況となっております。

5から11歳につきましては、3月末に開始し、1回目接種は5月30日現在178人が受け、接種率は50.9%でございます。2回目接種につきましては、学校等の行事に配慮した上で6月下旬までの予定となっております。

次に、金曜日の夜間の接種についてのご質問であります。今回の4回目接種においては夜間の接種は想定しておりません。日曜日の接種機会を設けたいと考えており、会社等にお勤めの方はそちらをご利用いただきたいと思います。

また、病院での接種につきましては、病院側でのワクチン管理、事務処理等の負担が大きい関係から、実施に至っていない状況でございます。

町外勤務地や滞在地での接種につきましては、住所地外接種届を提出していただき、希望する市町村でワクチン接種が可能という対応をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。本当に皆さんが、接種する人が多かったのだなと思いました。今回感染した世代を見ると、接種率が高いのに感染すると亡くなるというのが高齢者でした。ですから、やっぱり感染をなるべく防ぐようにしなければならないと思います。感染する人は、割と現役世代の人と子供たちが多かったのではないかなと思います。それで、勤めている人が金曜日の夜はどうかなということを提案いたしました。

軽米町でも感染者が何人か出たわけですがけれども、感染した方で入院した方はあったのでしょうか。また、副作用で入院するほどの人もあったのでしょうか。副作用がひどいときは、健康ふれあいセンターに連絡するとかというふうにはなっていませんでしょうか。何か後遺症が残る人もあるという、町内とは限らないですが、ニュースなどでは聞きます。

コロナ対策につきましては、経済的にも地域の活動でも、みんないろんなことで停滞されて、本当に大きな事件といいますか、歴史的な出来事だったと思います。これからも町でも本当にこのことについて、対策について、ご苦労さまですが、よろしくをお願いします。

さっきの入院者はあったか、また町内の感染者は、ホームページには載ったりしているのですけれども、実際は新聞に載っているよりも、実人数は多かったかと思うのですが、そのことについても分かれば教えていただきたいと思います。

以上で私のコロナの質問を終わります。答弁をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

〔健康福祉課総括課長 工藤 薫君登壇〕

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） ただいまの再質問ですが、1点目の感染して入院者はあったかどうかというふうな点でございますが、私が聞いている限りでは、町内で感染した方で入院があったということは聞いてございません。

2点目の副反応で入院した方というふうなことですけれども、副反応そのもので具合が悪くなったというふうな情報はございますが、入院までしたというふうなことは私のところまでは届いてございません。

あと、3つ目の町内の感染者の実人数は報道より多いのではないかというふうなことでございますが、ご質問のとおり公開された部分につきましては、二戸保健所管内とあるものと、または軽米町と示されているものがあります。軽米町の部分はそのとおりでございますが、二戸保健所管内というふうな報道がされているものの中に軽米町の感染者もあったということは伺ってございます。ただし、その数字というふうなものは、まず個人情報関係から、どこどこのというふうな詳しいところまでの報告は来てございませんので、実人数の部分につきましては不確定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 以上で一般質問を終わります。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 議案第4号の提案理由を申し上げます。

議案第4号は、財産の取得に関し議決を求めるものでございます。スクールバスを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する目的は、生徒の通学に供するためでございます。

取得する財産は、スクールバス1台です。

取得予定価格は、983万1,456円です。

取得の方法は、軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社代表取締役、高橋啓介から買い入れるものでございます。

ご審議の上ご議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月10日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時48分）